



電動式生ごみ処理機を無料貸出！

★環境推進課 ☎25-1 1 7 2

処理機を使って生ごみを乾燥させることで、嫌なニオイが軽減され、ごみの減量にも取り組みます。

まだ使ったことのない方は、ぜひご利用ください！
対象 市内在住で電動式生ごみ処理機を屋内に設置し、維持・管理できる方

貸出機器 パリパリキュー（シマ㈱製）

貸出期間 15 日以内（休日は除く）

申込 電話予約のうえ、直接環境推進課へ
※台数に限りがあるため、お待ちいただく場合があります。



市HP

～広げよう「リサイクルの輪」～

集団資源回収にご協力を！

★環境推進課 ☎25-1 1 7 2

集団資源回収とは

自治会・PTA・子ども会等が、家庭から出る古紙や布類、缶等の金属類を、日時や場所を決め、資源回収事業者へ引き渡す活動のことです。

皆さんが参加することで、リサイクルの輪が広がり、ごみの減量と再資源化につながります。

その「ごみ」 本当に「ごみ」ですか？

集団資源回収量は年々減少していますが、皆さんの排出する燃えるごみの約 23%は紙・布類です。

新聞紙や雑誌、雑がみ（包装紙、紙袋、紙箱等）、布類は貴重な資源物です。集団資源回収にご協力ください。

分別方法と出し方

種 類	主な品目	出し方
紙 類	新聞紙（広告含む）、雑誌類、段ボール、牛乳パック、雑がみ（包装紙等）	品目ごとにひもや紙袋でまとめる。 牛乳パックは、軽く洗って開く。
布 類	衣類	洗濯し、汚れないよう袋に入れる。
金属類	スチール製飲料用缶、アルミ製飲料用缶	水ですすいで出す。

※回収できる物・できない物は引取業者によって異なります。また、回収品目も各団体により異なるため必ず確認をお願いします。なお、各団体の集団資源回収予定表は市HPをご確認ください。



市HP

集団資源回収実施団体を募集しています

集団資源回収を行う団体には、報奨金を交付しています。報奨金を受けるには、事前に団体登録が必要になります。詳しくは、市HPをご覧ください。

対象 市内在住者で組織され、営利を目的としない団体



市HP

集団資源回収予定表 ＜回収品目は古紙類・缶類です＞

回 収 場 所	日 程	時 間	問合せ先
本庄南公民館 ※布類回収も実施。	5月10日(土)	午前9時～11時	佐久間さんち ☎22-9 3 0 0
就労継続支援B型事業所 「佐久間さんち」（本庄高校北側）	随時受付		ポノポノ ☎23-2 1 9 5
市役所及びアスパアこだまで行っていた、集団資源回収は終了しました。今後は拠点回収（右記コード参照）をご利用ください。			
	紙類の 拠点回収	資源ごみの 拠点回収	

■令和7年2月分のごみの量
(可燃・不燃・有害・粗大)
家庭系ごみ排出量 1,189.05t
1人1日当たり排出量約 554g
前年同月比 -47g (-7.8%)
事業系ごみ排出量 429.09t
1人1日当たり排出量約 200g
前年同月比 -33g (-14.2%)

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

市役所受付時間：午前8時30分～午後5時15分

相談名	相談日時など	会 場	問い合わせ	
行政	5月15日(木)・6月19日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	市民課 ☎25-1 1 1 3 ☎25-1 1 1 2	
法律	5月7日(水)・14日(水)・22日(木)・28日(木) 午後1時～4時 ※22日の会場はアスパアこだま1階相談室 ◎6月の相談日	・各種相談は予約制 ・6月の相談予約は、5月20日(火)から受付開始 します(先着順。受付開始日は電話予約のみ)。 ・同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません。		
	弁護士による相談	6月4日(水)・11日(水) 午後1時～4時 定員=各6名(先着順)		
	司法書士による相談	6月18日(水)・25日(水) 午後1時～4時 定員=各6名(先着順)		
労働法律	5月21日(木) 午後1時～4時 定員=6名(先着順) 相談員=弁護士	各種相談日 ※休日等により、変更になる場合があります。 ●行政相談 毎月第3木曜日 ●法律相談 ・弁護士 毎月第1・2水曜日 ・奇数月第4木曜日(児玉会場) ・司法書士 毎月第3・4水曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日 ●不動産相談 毎月第2金曜日 ●年金・労働相談 偶数月第2木曜日 ●税務相談 毎月第2火曜日		
不動産	5月9日(金)・6月13日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士			
年金・労働	6月5日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士			
税 務	5月13日(火)・6月10日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士			
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所4階 商工観光課 上里町役場2階 産業振興課	商工観光課 ☎25-1 1 7 5 上里町役場産業振興課 ☎35-1 2 3 2	
	5月13日(火)・6月2日(月)・10日(火) 午後1時～4時 5月27日(火)・6月2日(月)・24日(火) 午後1時～4時	アスパアこだま2階 会議室B 市役所1階市民相談室 ※6月2日(火)のみ、市役所2階201会議室。	市民活動推進課 ☎25-1 1 1 8	
人 権				
DV・女性	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25-1 1 4 4	
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子ども家庭センター	子ども家庭センター ☎25-1 1 2 9(家庭児童相談室)	
教 育 (不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後2時45分	ふれあい教室(早稲田大学 本庄キャンパス90-3号館)	教育支援センター ☎080-8474-2091	
教 育 (いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付	本庄ガスECOはにぼん プラザ	子どもの心の相談員 ☎080-8494-1609	
ひきこもり 相 談	毎週月曜日(休日を除く) 午前9時～午後5時	市役所1階生活支援課	生活支援課 ☎25-1 1 9 7	
心配ごと	5月12日(月)・26日(月)・6月9日(月)・23日(月) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎21-8 9 7 6へ	本庄ガスECOはにぼん プラザ2階 活動室C	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2 7 5 5	
	6月2日(月) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)	アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎73-1 2 3 7	
成年後見	成年後見相談員、アドバイザー(弁護士・司法書士)による相談 5月13日(火)・27日(火)・6月10日(火)・24日(火) 午後1時～4時 ※前月初日(休日を除く)から先着順で当日午後2時まで受付(受付開始日は電話予約のみ)。	本庄ガスECOはにぼん プラザ2階 活動室C	本庄市成年後見サポートセンター 本庄市社会福祉協議会 ☎24-2 7 5 5	
	成年後見サポートセンター職員による相談(電話・面談) 毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	本庄ガスECOはにぼん プラザ2階 本庄市社会福祉協議会		
高 齢 者 談		本庄西地域包括支援センター 本庄市社会福祉協議会 (銀座1-1-1)	☎22-7 0 8 8	
	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 ※各地域包括支援センターが担当する地域は、おおむね中学校区区域。	本庄東地域包括支援センター 安誠園 (本庄3-1-21)	☎22-6 2 6 2	
		本庄南地域包括支援センター シャローム (今井1251-1)	☎23-9 5 8 0	
		児玉地域包括支援センター (児玉町金屋1302-1)	☎73-1 5 4 5	
若者就労相談 (15歳～49歳)	毎週月～金曜日、第4土曜日(休日を除く) 午前9時～午後5時に事前予約	深谷若者サポートステーション(深谷市西島4-2-61 ウェストビル2階)	☎048-577-4727	

※感染症の拡大を防止するため、中止となる場合がありますのでご了承ください。